

第53回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成30年12月19日(水曜日)午後2時～午後3時50分
- 2 場 所 ホテル談露館 山脈
- 3 出席者 委員(敬称略)青木進、秋山教之、石井信行、江口英雄、風間ふたば、岸いず美、輿水達司、後藤聡、小林拓、島崎洋一、鈴木孝子、竹内時男、武田哲明、塚田豊、永井寛子、萩原雄二、原田重子、平山公明、望月一二、山本紘治、湯本光子、横内幸枝、若林祐斗、渡部美由紀、渡邊雄司
- 4 傍聴者等の数 0人
- 5 次 第
 - (1) 第53回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ 知事あいさつ
 - ウ 新任委員の紹介
 - エ 議事
 - オ その他
 - (2) 閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 部会長、部会委員・専門委員の指名について
 - (3) 審議事項
 - ・第2次山梨県環境基本計画 中間見直し(素案)の概要について
 - ・指定希少野生動植物種及び特定希少野生動植物種の指定について

7 議事の概要

14:00	1 開 会	
司 会 (石原総括 課長補佐)		定刻となりましたので、ただ今から、第53回山梨県環境保全審議会を開会いたします。 まず、はじめに委員の委嘱でございますが、本来でありますとお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではありますが、お手元に配付させていただいております。 これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきたいと存じますので、御了承願います。
	2 知事あいさつ	
司 会 知 事		それでは、次第に従いまして、知事からあいさつを申し上げます。 知事あいさつ
	3 新委員紹介	
司 会		続きまして、今期新たに就任された委員の方を御紹介させていただきます。お手元の資料を御覧ください。 ・山梨県女性団体協議会 副会長 鈴木 孝子(すずき ゆきこ)委員 ・公募により選任されました 竹内 時男(たけうち ときお)委員 ・公募により選任されました 若林 祐斗(わかばやし ゆうと)委員 以上、3名の委員が、新たに就任されました。 知事退席 公務のため、知事は退席をさせていただきます。

<p>司 会</p> <p>森林環境総務課長</p>	<p>次に、本日の資料の確認をお願いします。本日お配りしました資料といたしまして、審議事項(1)～(2)資料、本日の次第、本日の座席表、山梨県環境保全審議会の審議事項等について、第10期山梨県環境保全審議会委員名簿、第10期山梨県環境保全審議会専門委員名簿、以上の資料がお手元にございますか。資料がない方はお申し出ください。</p> <p>次に、出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、25名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、規定(山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項)により本審議会が成立していることを御報告します。また、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第7条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。</p> <p>次に、環境保全審議会の審議事項等について、事務局より、説明をさせていただきます。</p> <p>資料により、森林環境総務課長が説明</p>
----------------------------	--

4 議 事

(1) 会長、副会長の選出について

<p>司 会</p>	<p>それでは、議事に入ります。まず、「会長の選出」を議題といたします。本来であれば、会長が議事を進めるところですが、会長が選任されるまでの間は、司会の方で、議事を進行させていただきたいと思っております。本審議会の会長の選任につきましては、「山梨県附属機関の設置に関する条例」第5条に基づき、委員の互選によることとなっております。御提案がございましたら、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>(委員が挙手)</p>
<p>司 会</p>	<p>はい、委員</p>
<p>委 員</p>	<p>第9期においても会長をされ、経験豊富な風間委員に引き続き会長をお願いしてはいかがでしょうか。</p>
<p>司 会</p>	<p>風間ふたば委員を会長に、という御提案をいただきましたが、他に意見が</p>

		ございますか。
会 場 よ り		異議なし
司 会		「異議なし」との声をいただきました。風間ふたば委員を会長に、という御提案に、御異議はございませんか。よろしければ、拍手をもって御賛同をお願いします。
		拍手
司 会		ありがとうございました。それでは、ただ今、選出されました、風間ふたば会長に、議長席にお移りいただき、一言、御挨拶をお願いします。
		風間ふたば会長、議長席へ移動
会 長		風間ふたば会長、御挨拶
司 会		ありがとうございました。本審議会の議長は、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長をお願いします。 風間会長、よろしくをお願いします。
会 長		それでは、議事を進行させていただきます。「副会長」の選出についてですが、これについても委員の互選となっております。御提案がございましたら、お願いいたします。
委 員	(「会長一任」の発声)	
会 長		「会長一任」の御発言がございました。御異議ございませんでしょうか。
会 場 よ り		異議なし
会 長		それでは、副会長の選任につきましては、御一任いただきましたので、指名させていただきます。御多忙のところ、大変恐縮でございますが、審議会の委員を長く務められている、湯本 光子 委員に、副会長をお願いしたいと存じます。よろしければ、拍手をもって御賛同願います。

<p>会 長</p>	<p>拍手</p> <p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>(2) 部会長、部会委員・専門委員の指名について</p>	
<p>会 長</p>	<p>次に、部会についてですが、本審議会には、「鳥獣部会」、「温泉部会」、「廃棄物部会」、「地球温暖化対策部会」、「世界遺産景観保全部会」が設置されておりますが、部会の委員及び専門委員は、条例施行規則により会長が指名することとなっております。</p> <p>そこで、鳥獣部会につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青木 進（あおき すすむ）委員 ・ 江口 英雄（えぐち ひでお）委員 ・ 小林 裕二（こばやし ゆうじ）委員 ・ 佐野 和広（さの かずひろ）委員 ・ 相馬 保政（そうま やすまさ）委員 ・ 塚田 豊（つかだ ゆたか）委員 ・ 山本 紘治（やまもと こうじ）委員 ・ 湯本 光子（ゆもと みつこ）委員 ・ 横内 幸枝（よこうち ゆきえ）委員 ・ 渡邊 雄司（わたなべ ゆうじ）委員 <p>の10名にお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>温泉部会につきましては、私のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輿水 達司（こしみず さとし）委員 ・ 後藤 聡（ごとう さとし）委員 ・ 平山 公明（ひらやま きみあき）委員 ・ 山縣 然太郎（やまがた ぜんたろう）委員 ・ 渡部 美由紀（わたなべ みゆき）委員 <p>また、専門委員として、</p>

<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅川 貴（あさかわ たかし）専門委員 ・ 石部 久壽（いしべ ひさとし）専門委員 ・ 河野 佳一郎（こうの けいいちろう）専門委員 ・ 中澤 大（なかざわ まさる）専門委員 ・ 中村 茂（なかむら しげる）専門委員 <p>の 10 名にお願いしたいと存じますので、御了承願います。</p> <p>廃棄物部会につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江口 英雄（えぐち ひでお）委員 ・ 岸 いず美（きし いずみ）委員 ・ 島崎 洋一（しまざき よういち）委員 ・ 鈴木 孝子（すずき ゆきこ）委員 ・ 永井 寛子（ながい ひろこ）委員 ・ 平山 公明（ひらやま きみあき）委員 <p>また、専門委員として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤 智基（いとう ともき）専門委員 ・ 梅原 隆子（うめばら たかこ）専門委員 ・ 東原 記守（ひがしはら きしゅ）専門委員 ・ 藤波 博（ふじなみ ひろし）専門委員
<p>会 長</p>	<p>の 10 名にお願いしたいと存じますので、御了承願います。</p> <p>地球温暖化対策部会につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島崎 洋一（しまざき よういち）委員 ・ 武田 哲明（たけだ てつあき）委員 <p>また、専門委員として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青柳 みどり（あおやぎ みどり）専門委員 ・ 秋山 高広（あきやま たかひろ）専門委員 ・ 芦澤 公子（あしざわ きみこ）専門委員

<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今村 繁子（いまむら しげこ）専門委員 ・ 志村 宏司（しむら こうじ）専門委員 ・ 丸山 隆（まるやま たかし）専門委員 ・ 中村 勇（なかむら いさむ）専門委員 ・ 宮川 幸久（みやがわ ゆきひさ）専門委員 ・ 許山 敏（もとやま さとし）専門委員 ・ 若狭 美穂子（わかさ みほこ）専門委員 <p>の12名をお願いしたいと存じますので、御了承願います。</p> <p>世界遺産景観保全部会につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石井 信行（いしい のぶゆき）委員 ・ 島崎 洋一（しまざき よういち）委員 ・ 渡部 美由紀（わたなべ みゆき）委員 <p>また、専門委員として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲葉 信子（いなば のぶこ）専門委員 ・ 岡田 保良（おかだ やすよし）専門委員 ・ 北村 眞一（きたむら しんいち）専門委員 <p>の6名をお願いしたいと存じますので、御了承願います。</p>
<p>会 長</p>	<p>次に、部会長についてですが、運営規程により会長が指名することとなっております。これについては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、</p> <p>「鳥獣部会」は、山本 紘治（やまもと こうじ）委員 に、</p> <p>「温泉部会」は、後藤 聡（ごとう さとし）委員 に、</p> <p>「廃棄物部会」は、平山 公明（ひらやま きみあき）委員 に、</p> <p>「地球温暖化対策部会」は、武田 哲明（たけだ てつあき）委員 に、</p> <p>「世界遺産景観保全部会」は、石井 信行（いしい のぶゆき）委員 に</p> <p>それぞれ部会長をお願いしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。</p>

(3) 審議事項

会 長

続いて、審議事項に移ります。審議事項(1)の「第2次山梨県環境基本計画の中間見直し(素案)の概要について」を議題とします。これは、環境基本条例に基づく審議事項です。この件について、事務局から説明をお願いします。

森林環境総務課長

審議事項(1)資料により、森林環境総務課長が説明

みどり自然課長

審議事項(1)のうち生物多様性戦略についてみどり自然課長が説明

会 長

私の方から確認ですが、今日はこの基本計画の中間見直し素案ということで、初めてこの全体像をここで提出していただいたわけですがけれども、今後これはどういうスケジュールになっていますでしょうか。

森林環境総務課長

今後のスケジュールですが、本日、素案についてご議論いただいた上で、いただいた意見を基に素案を見直しまして、年が明けた2月頃、パブリックコメントをさせていただきます。そういった意見も踏まえた上で、最終的な案を、3月にもう一度次の環境保全審議会を開催させていただき、そこでその案についてご決定いただくというスケジュールになります。

会 長

ありがとうございました。今のようなスケジュールということですので、素案の分かりにくいところ、あるいは皆さんからこういった項目も加えておいた方がいいのではないかとと思われることがありましたら、追加・修正等できるかと思えます。ご意見ございますか。

委 員

まずはこれだけのボリュームの資料を、本当に分かりやすく作っていただいたことに対しまして敬意を表したいと思います。12月3日に各委員に資料を送付し事前意見照会したということですが、誤字脱字を除いて、主なところではどういうところが修正されたか説明していただきたいと思えます。

森林環境総務課長

誤字脱字以外の内容に関する修正はございませんでした。

委 員

基本的にこの大きな流れに沿った対応ということで、私は大賛成でございます。ぜひ推進をしていって欲しいと思えます。私もまたその一端を担い

	<p>たいと思っております。</p> <p>持続可能、サステイナブル、バイオダイバーシティといった新しい言葉が幾つか出てきておりますが、この言葉がうまく流れの中に入っていきように、もう一度整理をする必要があるのではないかと考えています。SDGsについては一覧がありまして、非常に分かりやすかったと思います。生物多様性のことについてももう一度整理していく必要があると考えております。その重要性などは今説明されたとおりだと思いますが、外来植物が入ってくることによって多様性を増すのか、多様性を奪うのかというようなことですよね。外来生物が来れば多様性が増すではないかという考え方があります。例えばオオキンケイギクという非常に綺麗な花の咲く外来植物がありますが、私が道に咲いているそれを全部引き抜いていると、こんな綺麗なものをなぜ抜くのだと感じる人もいます。そういう意味で整理をする必要があるのではないかと考えています。</p> <p>それから、先ほど出てきました管理が絶対必要であるということはそのとおりだと思います。また、多様性を増す一つのものとして、攪乱という考え方があると思います。小さな攪乱が続く限り多様性が増していくという考え方があるということです。攪乱が多様性とどのようにリンクしていくのか、ということも整理していただきたいと思っています。いずれにしましても、大きな流れに沿って対応していくというこの考え方について賛成をいたします。</p>
みどり自然課長	<p>まず多様性をどう解釈をするかという御意見について、外来生物は日本古来の生態系を破壊するもの、特にオオキンケイギク等、特定外来生物については日本の古来の生態系を壊してしまうということで、生物多様性にはマイナスになると理解しております。そういったもの、恐らくその外来生物も含んで、生態系の攪乱という話も出てくると思います。ここにつきましては、やはりまだ生物多様性についての認識度も低いというところもあって、先程のオオキンケイギクのような話もあると思いますので、もう一度この外来生物等の攪乱、生物多様性の保全との関係等を整理させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>自然状態をキープしていくためには、やはり地域住民の人の協力が一番必要ではないかと思っております。こういう施策が進んでいく上で、これを地域住民の方々に理解していただく、そして地域の住民の方々が地域の自然を自分たちで守るという意識を持っていただけるとありがたいなと。場所によっては、地域で一生懸命になって自分たちでお金を出し合って守っている</p>

	<p>所もあります。山梨県は自然が豊富なためにそれが当たり前と考えてしまっていますが、全国的にも非常に貴重なものです。それから先ほどお話がありました、やはり外来種はある意味でその地域の自然を破壊していると思います。一番大切なのはこういうものを決めたならば、今度はそれを県民にどのように広めていくか、県民自身がどのように私たちの自然、山梨の自然を守っていくかという意識付けや働き掛けというのが必要ではないかというのが私の意見です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。この基本計画の基本目標に『県民の環で守り、創り、未来へ繋げる豊かな環境』とありますので、行政もそれは意識されていると思いますが、県民も一緒になって取り組むよう県民への啓発をさらにお願ひしたいというご意見かと思ひます。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>地域の住民の方々が地域の環境を守ることが大事というお話ですが、特に外来種の問題等は様々な場所で発生します。今回外来種につきましても富士山科学研究所で特にオオキンケイギクやアレチウリ等の分布状況や今後どのように広がっていくとかというシミュレーションなどの情報を発信しており、県内でも幾つかのNPOと連携してオオキンケイギク等の駆除等の活動が行われているところでございます。</p> <p>計画の56ページに、里地里山の荒廃を都市住民と地域住民の交流によって里山を復活させるような里地里山の活動推進等も記載させていただいておりますが、こういった施策を進めながら、地域住民の方やNPOの方、特に高山植物では、今日山岳連盟の会長さんがいらっしゃっていますが、高山植物のパトロールもさせていただいております。ニホンジカの管理では、猟友会の会長さんがいらしてありますが、ご協力いただいて着実に捕獲が上がっているという状況です。地域住民やNPOの方々とは連携しながら進めたいと思っております。</p>
<p>委 員</p>	<p>コメントと質問と要望など、それぞれ幾つか混ぜてお聞きしたいと思います。まず、素案の2ページのところに全体の位置付け図があって、上位計画としてダイナミックやまなし総合計画がありますが、これは今どのようにコントロールされていますか。計画を着実に実行し、実現するためにどのような仕組みで行われているのかということをお聞かせください。</p> <p>また、第2次環境基本計画について、個別の部署でどのような目標を達成するかということは書いてありますが、総合してどうするのかということをお聞かせください。</p>

総合計画につきましては、ダイナミックやまなし総合計画を平成27年12月に策定し、各年度におきまして各施策の実施の状況あるいは数値目標等は検証いたしまして、これを各県のホームページでも公表させていただいております。総合計画ですから、県施策全般にわたるものでございまして、その中には環境に関する施策も含まれております。

二つ目のご質問ですが、本文の26ページをご覧くださいと思います。環境指標51項目あると先ほど説明いたしました。この指標につきましては基本的な施策6分野、それから重点的に取り組むべき施策7分野のどれに当たるのかということも位置付けまして、それぞれこの施策ごと、あるいは重点的に取り組むべき施策ごとに、どの程度目標が達成されているのかということのここにパーセントで示しております。これをご覧くださいと、各年度でそれぞれの分野でどの程度進んでいるのかということが、ある程度ご覧いただけるのではないかとこのように考えております。

なぜこんなことを聞いているかと言うと、生態系は何かの数値が上がればいいわけではなく、全体のバランスを取りながら変化し続けるものであるのに、このように細切れにして数字で表わしているということで、それどうするのかというのが分からないと、何かその上のところをしっかりと誰かがやっていますよとか、または県のどこかの部署が全体をきちんと見てバランス取りをしていますよ、とかというのがないと、数値だけ出てきても余り意味がないような気がします。確かにこの審議会の設立趣旨とか、運営の方針とか、そういうものなので仕方がないこととは思いますが。例えば森林の保全・活用やその生態系の中での位置付けなど色々書いてありますが、山梨県は確か40パーセントぐらいは民有地ですよ。そうするとコントロール効かないですよ。だからそういうものも含めて、本来はここに書いてないといけないのではないかと思うようなことが入ってなかったり、それからSDGsの表がありましたが、あれでますますブレイクダウンされていって、細切れになってしまうのではないかと思います。策定時は計画の趣旨が大体皆さんに浸透していてその趣旨に従って実施していくのですが、時間が経つと細切れのほうに段々大切になってきて、全体が見えなくなってくるということは往々にしてあるので、そのあたりをどういうふうにしていくのかしっかり示してもらえばと思いました。

また、バラバラに分けてしまうと部分的な効果最大を狙って全体としては効果が悪くなるということがありますよね。各部署が一生懸命頑張っているのだけれども、ここの部署が頑張ると全体としては良くないというよう

	<p>なことがあります。例えば景観の分野で言うと、県民に色々なことを知らせるために目立つポスターを作ろうということになって、赤や黄色やピンクのポスターが町中に貼られてしまい、景観の観点からするとそれは望ましくないというようなことがあります。そういった全体のバランス取りをきちんとやってもらいたいと思います。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>今回SDGsの考え方を取り入れるということで、本来であればSDGsの考え方である経済と社会と環境の三側面が調和した統合した取り組みということで、この環境基本計画自体もそういった統合的に見直すことができれば本来は望ましいことだとは考えておりますが、10年計画の5年目に当たる中間見直しということで、今回SDGsの考え方の取り入れ方もある意味では先生ご指摘のとおり部分的なものになってしまいました。5年後に第3次山梨県環境基本計画を策定することになりますが、その際にはSDGsの考え方、統合という考え方を全面的に取り入れることになるのではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、じゃあ5年待てと。そういうわけではないと思いますが、確かに難しいと思います。県のそれぞれの部局の方々がご自身のお仕事をしていくとどうしてもブレイクダウンしてしまいますが、例えば歴代の森林環境部長さんが自分の代でどこまで進んだと話してもらおうとか、そういうことでいいんですね。総合的に見た時にどこまで行ったのか、目標としていたことがちゃんと進んでいるのかということをおもてを皆さんも心配されるので、そういったものも何か見せていただけるとありがたいということかなと思いました。ほか、何かご意見ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>中間見直し素案の概要の に「ICTの活用」がありますが、実際にこの基本計画の見直しを見ると、68ページにわずか2行で書かれています。このICTというのは別に森林調査だけではなく環境に関するあらゆる所で今後出てくる項目だと思います。そういうことで取り入れたというのはいいのですが、限定的な印象を受けます。ICTについては環境以外の分野も含めて色々な分野で取り入れることが今後求められると思いますので、もう少し何か積極的に取り入れるというような書き方に工夫してはどうかと思います。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>ご指摘のとおり、他にICTとの活用ができる施策として書けるものがありましたら加えたいと思います。検討させていただきます。</p>

<p>委 員</p>	<p>環境指標を見ると、目標値と基準値が設定されています。基準値から目標値を決めたのかなと思うのですが、設定の考え方のようなものがあれば教えてください。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>資料の6ページから7ページをご覧ください、それぞれ基準値、目標値の欄を見ていただくと、基準値は概ね平成24、25と書いてございます。目標値のところを見ますと、見直し後は概ね平成32、35と書いてあり、基準値はこの目標値を定めるにあたりまして、直近の実績値を基準値としております。その基準値を基に、例えば5年後、7年後にこれだけの目標を達成しようとするものが目標値になっております。基本的には、平成35年度が目標年次ですので、目標値には平成35を設定させていただいておりますが、個別計画で目標値を定めておりますものがありますので、それについては個別計画で定めた目標年次を記載してあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>考え方についてお伺いできますか。実績値から5年、7年後の目標値を設定しているのですが、その時に大体こんな考え方でやっていますよというようなことをお伺いできればと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か例を挙げて、一つ、二つご説明いただければ分かりやすいかと思えます。目標値がクリアされてきているものがあれば、見直し前の目標値に全然達していなくて、そして見直し後の目標値がむしろ下がっているようなものもありますので、その辺の考え方をご紹介いただければと思います。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>考え方につきましてご説明いたします。6ページの表でございますが、指標の項目の一番左の欄を御覧いただき、まず大気汚染に係る環境基準達成率というのがございまして、上から二酸化炭素、一酸化炭素というふうに5項目ございます。これにつきましては、基準値が3分の3や、2分の2とありますが、これは測定する箇所、3箇所のうちの3つの地点において基準値が達成できているかどうかということでございまして、この項目につきましては全基準地点において基準値を達成する必要がある。その基準値というのは環境基本法に定められた基準でございます。</p> <p>その下でございますが、エコドライブ宣言車両率でございます。これにつきましては見直し後でございますが、平成24年、20.1パーセントというのがエコドライブを宣言した車両の実績値でございます。これを平成32年までに22.5パーセントまで引き上げようというものでございまして、平成32とありますのは、これは地球温暖化対策実行計画において設定しているも</p>

のでございます。

それから少し飛ばしまして、下から4つ目。国・県指定文化財の新規指定件数。これはかなり見直し前と見直し後で変わっております。見直し前につきましては、目標値、左から3項目ですが、25件、H30とあります。これは新やまなしの教育振興プランにおきまして、平成30年に新たに25件の指定を目指すというものでございます。これが従来の目標値ですが、見直し後につきましてはH35、平成35に728件とあります。これは考え方を変えております。見直し後につきましては、これは累積の指定件数になっております。と言いますのは、新規指定件数がある一方で、指定が解除され、減るものもありますので、それを考えますと累積の指定件数のほうが分かりやすいだろうということで、ここは基準値、平成30、703件の実績数値を基に、5年後の平成35年には728件まで指定件数の累積を伸ばしていこうというものでございます。

さらにその下、自然保護環境保全地区面積、あるいは鳥獣保護区等指定面積等がございます。これにつきましては、目標数値は今回全く見直しておらず基準値も変わっておりません。この現行の指定面積を維持することが目標ということになっております。

7ページの中で目標値がかなり今回見直しで減っているというものがいくつかありますので、それらにつきまして若干説明をさせていただきます。

例えば下から4番目です。環境情報センター利用者数について、見直し前は平成30年度の目標値が年間1万2千人ということですが、これを見直し後は平成35年度で4,800人というふうに半分以下に減らしております。これは事情がございまして、富士山科学研修所内の環境情報センターという機能につきましては、近郊に、基準値であります24年度以降、富士山世界遺産センターや富士山ミュージアムあるいは河口湖フィールドセンターといった競合するような施設ができ、こういった所での利用者数の影響から実績値がここ数年減ってきております。これはあくまで富士山北麓の環境センターを利用する利用者数を増やすというのが本来の目標でありますので、それらの競合施設と全体として伸びていけば十分目標が達成される、この富士山環境情報センターでは4,800人を達成できれば、目標が達成できるのではないかとということで、これは目標数値を下げてあります。

最後に一番下のエコファーマー認定者数というのは、今回目標の項目自体を変えております。これは県の施策でエコファーマーを現在も支援しておりますが、新たに環境にやさしいやまなしGAPの認定を進めておりますのでこのやまなしGAPの認定者数を新たな目標数値に設定したものでございます。

<p>会 長</p>	<p>以上、ざっばくですが目標数値の設定の考え方でございます。</p>
<p>森 林 環 境 総 務 課 長</p>	<p>ありがとうございます。国・県指定重要文化財の指定件数は、見直し後は新規というのではなくて、これが累積になるということですね。</p>
<p>森 林 環 境 総 務 課 長</p>	<p>はい、資料が間違っておりまして申し訳ございません。新規ではなく累積の指定件数という項目でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>と言うように、少し考え方が変わっているところがあって、こうして説明いただかないと分からないところもあったかと思えます。この辺りにつきましても、ご意見があたりでしたら、今日意見が出なくても、また事務局へ個別にご意見等あれば申し出るということによろしいですね。</p>
<p>森 林 環 境 総 務 課 長</p>	<p>それで結構でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>後日またパブコメもあるようでございますので、ぜひ皆様の方から提案等お寄せいただければと思います。</p> <p>それでは時間も経っておりますので、本日はこの素案の概要や方向性、中身等について概ねご了解いただき、今後について今のようなスケジュールで進んでいくということをご了承いただいたということによろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>異議なし</p> <p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p> <p>次に、審議事項（２）の「指定希少野生動植物種及び特定希少野生動植物種の指定について」を議題とします。これは、希少野生動植物種の保護に関する条例の規定に基づく審議事項です。</p> <p>この件について、事務局及び山梨県希少野生動植物種指定等検討委員会の委員長から説明をお願いします。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>審議事項（２）資料により、みどり自然課長が説明</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて、山梨県希少野生動植物種指定等検討委員長から補足説明をお願いします。</p>

山梨県希少野生動植物 指定等検討委員長	山梨県希少野生動植物種指定等検討委員長より補足説明
会 長	ありがとうございました。これについて何かご意見等ございますか。
委 員	基本的には全くこの内容で賛成ですが、今後の対応、特にPRにあたりましては、植物の種子や昆虫の卵などは保護しなくていいのではないかと勝手に解釈をするような人もたくさんいると思われまますので、PRをする時にはその種子や卵も含むということをきちんとPRをしていただくよう要望したいと思います。
みどり自然課長	この指定に向けて、指定種の詳細なリーフレットの作成等を検討しておりますので、卵、種子等も含むことを明記させていただきたいと思います。
委 員	このレッドデータについては私も関わってきましたが、調査をしていると山梨県人よりも他県の人たちがよく知っていて驚くことが良くあります。見つけた人がネットで情報を広めていて、我々が調査をしていると、あそこにもありますよというような情報を他県の人からいただく場合があります。自然の中では環境変化によってどんどん途絶えていくものもありますので、こういうものについては保護から愛護という思想ですね。例えば瑞牆山に行きますとハコネコメツツジの枝がたくさん落ちておりますが、それらを我々が拾ってきて、これは挿し木にしておかなきゃいけないかなという感覚ですね。環境の変化によって山は非常に崩れやすいので、台風等によって土砂崩れがあると、そこに生息できなくなってしまうものもあります。そういうものについては、どのように考えていったらいいかということが今、一つの課題になっています。
会 長	現場をよくご覧になっている方々からのご意見でした。ほか、いかがですか。
委 員	1点質問ですが、今回は指定の解除はないということですが、指定の解除についての議論はなかったということでしょうか。 それからもう1点は、この指定については特に異論はありませんが、シカの高山帯への出没によって、食害あるいは裸地化等で、例えば間ノ岳の細坂や仙丈ヶ岳の小仙丈カールなどは非常にひどい状態です。環境省との関わりもあるかと思いますが、高山帯の食害に対してどのように対応していく

みどり自然課長	か、その辺の検討を要望したいと思います。
	<p>指定解除の議論があったかということにつきましては、21種類継続という形でいただいております。主に高山植物がメインになっておりますが、それは継続という形でいただいております。</p> <p>ニホンジカにつきましては、ニホンジカの管理計画で、平成35年度までに半減を目指して、年間1万4千頭程度の数を捕獲しております。まず個体数密度を下げるというのが一番重要であり、捕獲を進めているというのが現状でございます。ピーク時の7万7千頭と比べて、6万3千頭ぐらいまで生息数が減っておりますが、この手を緩めずに猟友会の方々と協力しながら捕獲を進めていきたいと思っております。</p> <p>また高山帯につきましては、希少な植物の生育地には関係者等と連携しながら、例えば南アルプスのキタダケソウの生育地にはシカ柵を設置するなどして、植生を守っているという状況です。今後とも国や市町村等と連携しながら、検討していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>それでは、ご意見も大体出尽くしたと思っておりますので、審議事項(2)の「指定希少野生動植物種及び特定希少野生動植物種の指定について」は御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
会 長	<p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。たくさんのご意見をいただきましたので、県の方でも引き続きよろしく願いいたします。それでは、本日の議事は終了いたします。</p>
司 会	<p>風間会長には、円滑な進行、ありがとうございました。</p>
5 その他	
司 会	<p>その他、今後の審議会の予定について説明させていただきます。</p>
森林環境総務課長 森林環境部長	<p>森林環境総務課長より今後の審議予定について説明 森林環境部長より本日のまとめ</p>

6 閉 会

司

会

本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。委員の皆様には御審議、ありがとうございました。これをもちまして「第53回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。